

## 第34回釧路市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和3年5月28日（金）14：30～15：15

場所：釧路市役所議場

- 1 釧路総合振興局管内における感染状況について  
緊急事態宣言の対象地区とされた5月16日以降の感染状況は、感染者80名、クラスター6件が確認されている。

- 2 新型コロナワクチン接種について（予定）

大規模集団接種の概要

- ・ 期 間 令和3年6月20日（日）～7月31日（土）  
（土日祝日を含む）
- ・ 会 場 釧路市観光国際交流センター大ホール  
（釧路市幸町3-3）
- ・ 接種規模 1,200人／日
- ・ 予約開始 令和3年6月上旬

この大規模集団接種体制の構築により、65歳以上の高齢者のワクチン接種は7月末までに終了する見込み

- 3 余剰ワクチンの対応について

キャンセル等の理由により、余剰ワクチンが発生した場合、下記の者に対して優先接種できるよう、事前に名簿を作成し、余剰ワクチンを廃棄することなく、しっかりと対応していく。

- （1）教育や保育の現場を支える、学校、幼稚園などに勤務する者
- （2）市民生活や経済活動等の重要な役割を担っている水道などの業務に従事する者
- （3）市役所の窓口に従事する職員や、様々な市民への相談に対応するケースワーク業務を担う者